様式第７号（第６条第７号関係）

|  |
| --- |
| クリーニング所・無店舗取次店営業廃止届年　　月　　日　　佐世保市保健所長　　　様営業者　住　所TEL氏　名 |
| 　 | 法人にあってはその名称、所在地及び代表者の氏名 | 　 |
| 　次のとおりクリーニング所又は無店舗取次店を廃止しましたので、クリーニング業法第５条第３項の規定により届け出ます。 |
| クリーニング所又は無店舗取次店の所在地 | 佐世保市TEL |
| クリーニング所又は無店舗取次店の名称 |  |
| 廃止年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出者 |  |
| 添付書類クリーニング所開設検査確認済証 |

備考

１　営業者が死亡(法人にあっては解散)した場合は、戸籍法(昭和２２年法律第２２４号)第８７条に規定する届出義務者(法人の解散の場合は清算人)がその届出を行うこと。

２　無店舗取次店の所在地については、業務用車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所を記載すること。